

日本年金機構運営評議会（第25回）議事要旨

1. 開催日時 平成28年2月22日（月）15時00分～17時00分
2. 場 所 日本年金機構本部1階多目的ホール
3. 出席委員 岩村座長、池田委員、和泉委員、大野委員、岡本委員、清家委員、牧嶋委員、三木委員、若杉委員、伊藤代理委員（10名）
4. 議題
 - ① 日本年金機構の中期計画の変更及び平成28年度計画の策定について
 - ② 障害年金制度の運用に関する対応状況
 - ③ その他
5. 意見概要 （○：委員意見 ●：機構からの説明）

～議事に入る前に業務改善計画の実行状況について報告があった～

【議題①】日本年金機構の中期計画の変更及び平成28年度計画の策定について

- 年金事務所のフルスペック体制の見直しについて、対事業所の適用・徴収業務において、機動的な対応が行えるようになる一方で、管轄が広域的になることに伴って影響が出ないのか心配である。それぞれの事務所が地域性に合った対応をすることで事業所と円滑な関係を築いてきた面もあるように思うので、そういったノウハウを活かせる実施体制が良いと思っているが、計画されているか。
- 組織集約・体制の見直しについてはお客様へ迷惑をかけない形で行えるよう、まず、4か所でモデル実施を行う。知識を持った職員を集めて分散しているノウハウを集約することも目的としている。
- 不正アクセス事案への対応では、システム改修等のコストがかなりかかるのではないかと心配しているが、中期計画の財政フレームに変更はないのか。
- セキュリティ対策などシステム改修で必要な分は、特殊要因として毎年度予算編成の過程において決定されているものであり、中期計画の予算の枠外で整理している。

- 様々な制度改正への対応や障害年金ガイドラインの運用開始など、その都度厚生労働省と一体となって周知を行うようにしてほしい。サービスの低下は年金制度の信頼の低下に繋がるので、きちんと対応できる実施体制を確保してほしい。
事務処理誤りは、説明誤り・確認不足が多くみられるが、現場が忙しいために新しい人が十分に周りに確認することができないということを聞く。また、すぐに辞めてしまい欠員になっているということも聞く。職員が長く経験を積めるよう、組合と協議して体制の構築に努めてほしい。
- 人員確保については当評議会でも何度か提言を頂戴し、各年度の予算要求時に厚生労働省へお願いをしている。ご指摘のとおり、多様な課題があり、取り組んでいかねばならないが、役職員が希望とやりがいを持てるような職場となることが重要であると認識している。
- ハード面での取り組みは進んでいると思うが、計画の実行性について、自分自身の仕事に落としたときにどう影響するのか、自ら考え自ら実行するということが出来ているのかということがフィードバックされる機会はあるのか。縦の風通しを良くし、末端の人まで思いや切迫感を伝えるためには、直接生の声で伝えることが大事だと考えている。
- 理事長・理事が直接拠点を回り、再生プロジェクトについて伝達や意見交換を行っている。現場の意見を集約し、現場を評価する仕組みを考えていく。
- 理事長たちから直接話が聞けるのは、励みになるので是非やってほしい。
- 重要な情報が外部委託先から漏れることもあると思う。個人的には重要なものはお金をかけても自前でやりたいと思うが、線引きは難しいと思っている。業者をきちんと監査できるのかも心配である。
- 前提として機構の外部委託は基本計画で定められており、決められた人員で業務を行うための仕組みとして存在している。個人情報扱う外部委託先の職員は機構職員と同じ義務と責任を担っている。可能な限り安全を担保する対策を取っている。
- 確認だが、機構はいつからマイナンバーを使った届出ができるようになるのか。また、マイナポータルとねんきんネットの関係をどう整理しているのか。
- マイナンバーの使用については、平成 29 年 1 月までの期間で、別途政令で定められたときからということになっているが、時期はまだ決まっていない。マイナポータルについては、ログインすれば各種機関がどのような情報を持っているか分か

る仕組みになるので、年金情報がどこに提供されているかの確認もできるようになる。マイナポータルからねんきんネットにジャンプできる仕組みは調整中である。

- マイナポータルを使って情報を確認できない高齢者の方や情報弱者の方もいるので、将来的に代理の方が見られるような対応も考えてもらえればと思う。
- 受給資格期間の10年短縮だが、基本はフルペンションが40年であるということを強調してほしい。
厚生年金保険未加入者が200万人いることについて、年度計画のどこで対応しているのか。
- 200万人については、年度計画の厚生年金保険・健康保険等の適用対策のところで取り組む。200万人という数字は国民年金実態調査で出てきた数字だが、国税庁から提供された源泉徴収義務者情報の数字と粗い推計で合致している。この国税庁から提供された事業所を調査し、解消を進めていく。
10年短縮についてはご指摘のとおりであり、あわせて周知していく。

【議題②】障害年金制度の運用に関する対応状況

- 現場の職員が仕組みを良く理解していないとわかりやすい説明はできないが、研修体制はどうしているのか。説明責任という面で、職員が判断に困った時にサポートできる体制はあるのか。請求書を交付しないのも、交付した時にどういうリスクがあるのかについて十分に説明ができないことが理由の一つだと聞く。
また、障害年金の認定事務を全国一本化させるということだが、そこでないと手続きできなくなるということにはならないか。
- 研修は、しっかりとやっていくという姿勢である。障害年金の特殊性は、医学的知識が必要なところである。今回、本部からブロック本部へ出向いて実施した研修では、何故仕事をより良く変える必要があるのか、その趣旨を強調して伝えている。職員の不安を解消しながら、お客様のニーズに応えられるよう、「障害年金初期対応の手引き」をコンパクトに取りまとめた。職員のスキルの標準化を図っていく。また、説明責任との関係では、障害の認定について、なぜ不支給になったのか、その理由を説明することが制度に対する信頼に繋がるものと考えている。ガイドラインのスキームを理解させた上で、事務センター職員が認定医から理由を聞き取り、年金事務所職員がお客様へ理由を分かりやすく伝えられるようにしなければならない。

障害年金給付業務の全国集約は、現在事務センターで行っている認定・審査を集約しようとするものである。請求・相談については、引き続き年金事務所・市町村で受け付ける。

- 認定ガイドラインが公にされると不服審査がより増えるように思う。場合によっては訴訟となる。その場合の対応も今のうちからよく考えてほしい。

〔その他〕

前回会議で岩村座長より提案があったことを踏まえ、業務改善計画の確実な実行について、理事長あてに提言を行うこととなり、以下のやりとりを踏まえ別添の「提言」が取りまとめられた。

- 業務改善計画の実行に当たっては、末端まで改革意識が伝わるのが大事という問題意識である。組織一体となって取り組むという意識醸成を図るだけでなく、職場の環境作りまで行うよう修文してほしい。
- ご意見の趣旨は提言の１つ目の１文目に含まれると整理したい。
他に意見がなければ、この提言を運営評議会からの提言とさせていただきたい。

(以上)

平成28年2月22日

日本年金機構

理事長 水島 藤一郎 殿

日本年金機構運営評議会

座長 岩村 正彦

業務改善計画の確実な実行について
(提言)

昨年5月に発生した日本年金機構における不正アクセスによる情報流出事案によって、機構は国民に多大な不安を与えるとともに、当該事案発生の一因として発足以前より抱えていた機構の構造的問題が強く指摘され、厚生労働省より業務改善命令が発せられる事態となった。これを踏まえ機構が同年12月に策定した業務改善計画は、自ら問題を解決し再生していくために確実に実行されなければならないものである。また、機構が真に国民から信頼を取り戻すためには、厚生労働省と連携し必要な予算・人員を確保しながら、多岐にわたる業務改善計画を確実に実行することと同時に、引き続き、国民年金保険料の収納対策を始めとする基幹業務を着実に推進していくことが肝要である。

このことから、私たち運営評議会として、業務改善計画の3年間の集中取組期間が来年度から開始し、また、第3期委員での最後の会合となるこの機に改めて以下の点について提言する。

記

1. 業務改善計画の実行に当たっては、国民からの信頼を取り戻すべく、役職員が丸となって取り組むこと。特に管理職はそれぞれの部署のリーダーとして計画の目的と意義を管下職員に伝え、組織一体となって取り組むという意識の醸成を図ること。また、厚生労働省、市区町村、関係諸団体の理解を得て、これら機関等と連携しながら計画を進めること。さらに、計画の進捗については定期的に開示を行い、国民への説明責任を果たすこと。
2. 情報セキュリティについて、組織面・技術面・業務運営面の必要な対策を講じること。特に、職員一人ひとりが国民の重要な個人情報を大量かつ長期に保有・管理することの重大性を十分に理解し、ルールを遵守するよう、意識啓発・周知徹底に努めること。
3. 業務改善計画を実行すると同時に、国民年金保険料納付率のさらなる向上、国税源泉徴収義務者情報により把握した適用調査対象事業所に対する調査と的確な適用の推進、障害年金に関する諸課題への対応、事務処理の正確性の確保、順次施行される様々な制度改正への対応、セキュリティ対策を確実にした上でのマイナンバーの導入準備等の課題に確実に対応できるよう、安定した事業運営体制を確立するとともに、効率的・効果的に基幹業務に取り組むこと。

以上